

# 新生児聴覚検査体制整備事業

令和5年度当初予算(案)：母子保健医療対策総合支援事業費補助金 3.5億円(3.5億円)

【平成29年度創設】

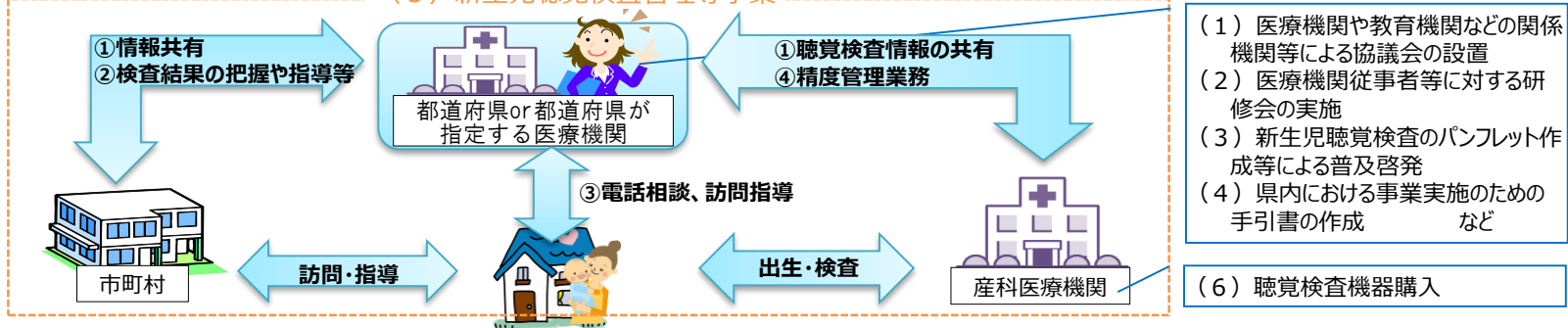
## 目的

- 聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置を行うとともに研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備することを目的とする。

## 内容

- (1) 行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関(団体)等による協議会の設置・開催(必須)
- (2) 医療機関従事者等に対する研修会の実施
- (3) 新生児聴覚検査のパンフレットの作成等による普及啓発
- (4) 都道府県内における新生児聴覚検査事業実施のための手引書の作成
- (5) 新生児聴覚検査管理等事業(R2~)
  - ① 新生児聴覚検査の結果の情報集約及び共有
  - ② 市町村への指導等
  - ③ 相談対応等
  - ④ 検査状況・精度管理業務
- (6) 聴覚検査機器購入支援事業(R2~)
- (7) その他新生児聴覚検査事業の体制整備に必要な事項

### <事業イメージ>



### 実施主体・補助率等

- ◆ 実施主体 : 都道府県
- ◆ 補助率 : 国 1/2、都道府県 1/2
- ◆ 補助単価案 :
 

	年額	2,373,400円
(5) を実施する場合	年額	10,000,000円
(6) を実施する場合	年額	3,600,000円

### 事業実績

- ◆ 実施自治体数 : 42自治体(43自治体)
- ※ 令和3年度変更交付決定ベース  
括弧は令和2年度変更交付決定ベース